

# 低炭素ビジネスWG（とりまとめ概要）

# 低炭素ビジネスWG検討の概要

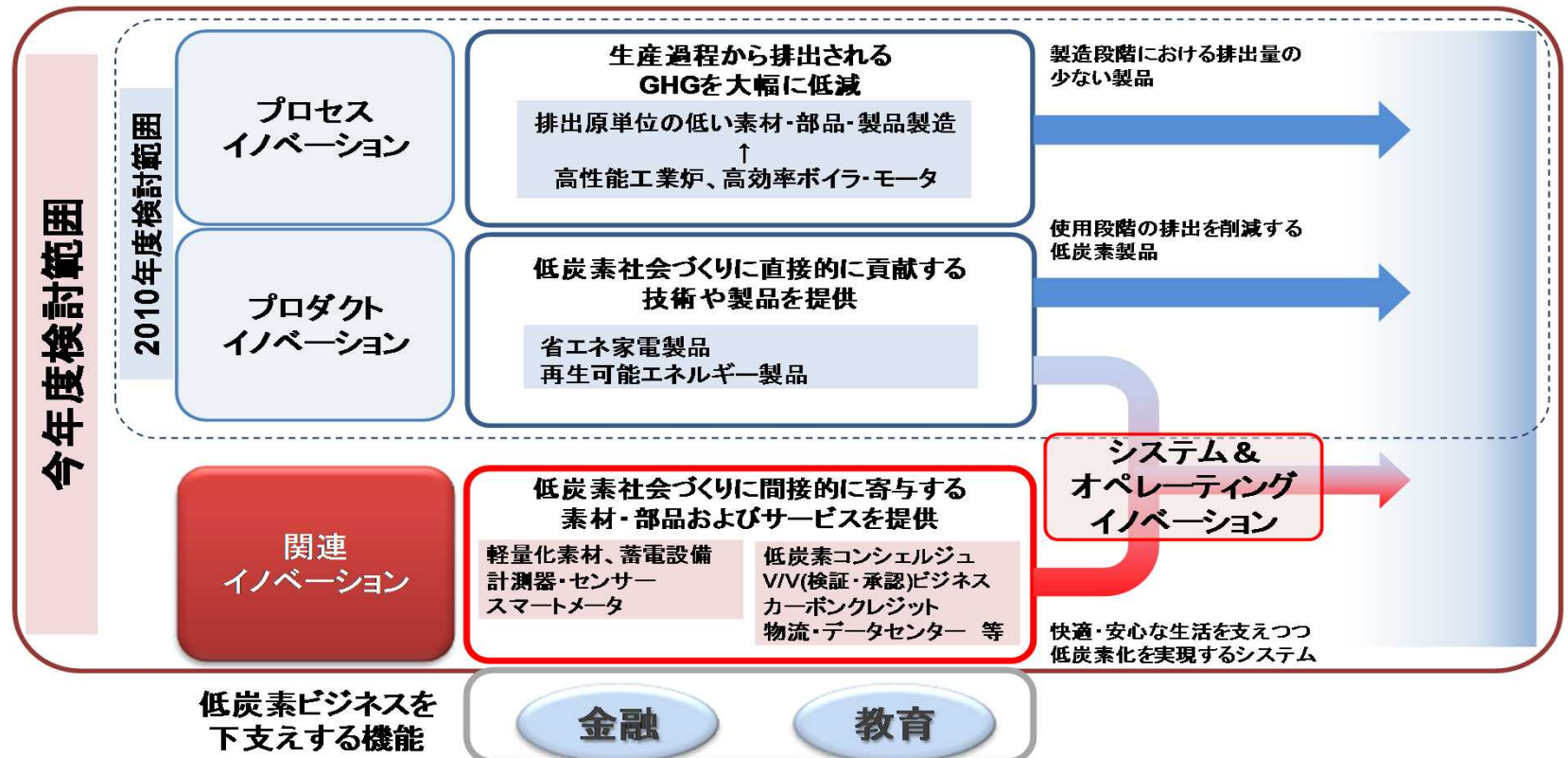
## ミッション

- 昨年度ものづくりWGの検討を踏まえ、スマートなものづくり、システム、サービスを含めた日本の低炭素ビジネスのあり方について検討。
- 震災が低炭素ビジネスに与えた影響について検討するとともに、昨年度描いたビジョンの実現に向けて、今行政としてなすべきことを整理。

## 追加的視点

- ① 昨年度のものづくりWG提言のリバイス
- ② 新たな低炭素ビジネスの可能性検討(ものづくり+サービス産業)
- ③ 震災を踏まえて右記の3つの「S」を念頭において検討 (Sustainability / Smart / Safety & Security)
- ④ プロセスイノベーションによる省エネ可能量のリバイス

## 低炭素ビジネスの定義と検討範囲



# 低炭素型投資の促進パッケージ(将来イメージ例)

立ち上がりの信用補完、債券の減税措置、政策の継続性の担保

中長期的かつ安定した政策提示  
(地球温暖化対策税、FIT)

債券ポートフォリオの安定のため  
多様な債券の組み入れ

政府

公的年金によるガイドライン

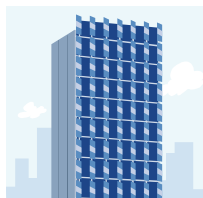
性能保証・保険制度

キャッシュフロー  
施設の運用権 等

再生可能エネ事業



太陽光発電事業



グリーンビルディング



オフセットクレジット

個別事業格付け



金融機関

各事業をSPCにプール化して  
債券発行をアレンジ

SPC (Pool)  
(特別目的会社)

債券  
発行

投信



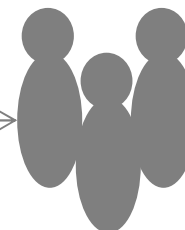
Pension

年金



Insurance

生命保険



個人

事業、債券の信用担保のため格付け  
→流通市場形成



環境格付



債券格付

債券格付け

格付けの信頼性担保のため、各事業の  
V/V(検証・承認)事業の標準化(国際化)

個人向け投資信託への  
組み込み  
税制優遇の付与

# プロセスイノベーションによる省エネ可能量のリバイス

- プロセスイノベーションについて業界団体へのヒアリングを通じて活動量の将来見直しおよび省エネ可能量を再推計。これらを踏まえ、産業部門において省エネを継続的に進めていくため方向性について考え方を整理。
- 産業部門における省エネ・省CO2の達成状況については、各社、各団体の取組の進捗状況を政府が関与しつつ、確認検証していくことなどが重要。こうした目標の確実な達成に向けては、取組の水準が十分でない場合や、進捗が十分でない場合には、企業別の排出の目標の施中やそれを担保する仕組みなど、更に政府の関与を強化していくなど様々な施策を検討していくことも必要。

産業界ヒアリングを踏まえた活動量の見直し(暫定値)

		実績	成長戦略シナリオ		慎重シナリオ	
			2010	2020	2030	2020
実質GDP	00年連鎖価格兆円	538	643	726	600	650
期間平均伸び率		-	(1.8%)	(1.2%)	(1.1%)	(0.8%)
粗鋼	万トン	11,079	12,021	11,979	11,282	10,760
エチレン	万トン	700	704	690	642	581
化学	IIP(2005=100)	99	112	124	104	106
非石油化学	IIP(2005=100)	102	120	136	111	117
セメント	百万トン	5,605	61	60	56	52
紙・板紙	万トン	2,734	2,808	2,740	2,741	2,602

素材4業種の省エネ可能量

業種	省エネ量 (原油換算万kL)	
	2020年	2030年
	低位・中位・高位	低位・中位・高位
鉄鋼業	177	350
窯業・土石製品	49	97
パルプ・紙・紙加工品製造業	43	43
化学工業	67	111

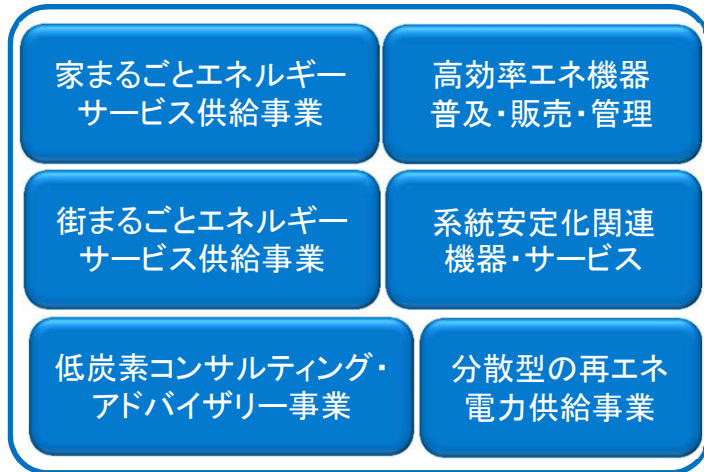
分野横断技術の省エネ可能量

業種	省エネ量 (原油換算万kL)					
	2020年			2030年		
	低位	中位	高位	低位	中位	高位
業種横断技術	199	243	287	571	687	803

(参考)2010年度 産業部門の最終エネルギー消費量 1億7,000万kL

# 低炭素ビジネス構築に具体的施策の提案

需要家の意識変化を捉えた  
新たな低炭素ビジネスに大きな期待



キーコンセプト

施策例

低炭素消費の活性化	エコプレミアム	基準以下の製品の製造・販売・輸入禁止基準
低炭素経営・金融の浸透	公的年金・金融機関による(長期)低炭素型運用方針の開示	グリーンディール
低炭素技術・インフラ・ビジネス開発のための人と場の創出	高度人材の出入国に対するポイント制導入	低炭素ビジネス関連企業に対する法人税優遇・誘致
低炭素技術の戦略的国際展開	国際標準化・知財保護戦略	日本の技術による削減について、国際的に合理性を主張できる方法論の構築

## まとめ

- 低炭素市場は従来から国内外で単なる機器や技術だけではなく、システムとしての市場が拡大中。加えて、東日本大震災によって**需要家の意識が大きく変化**(生活者:安全・安心、環境配慮、社会貢献、企業:電力供給・価格安定化等)。
- 低炭素ビジネスはこれらの需要家の意識変化を適切に捉えることで**さらに発展する可能性**。この流れを後押しし、さらに加速させていくことが必要。
- 加えて、プロセスイノベーションの普及は、これらを導入する**企業の経営力を高める**と共に、関連する省エネ機器や設備などの**新たな市場を作り出す**ことにも繋がる。
- これらを後押しするためには、補助金等による短期的な刺激策に加えて、持続的に**民間投資が行われる仕組み・金融スキームの構築が必要**。
- 政府としては、ビジネスが持続的に生み出されるための**中長期的かつ安定した政策を覚悟を持って提示**し、事業者にとっての政策変動リスクを低減させる努力が必要。
- 我が国で生み出された低炭素ビジネス・サービスによる削減寄与分について、国際的にも合理性を主張できる仕組みの構築が必要。
- 企業には、自ら新たな市場を開拓し、**世界に先駆けた低炭素ビジネス**を率先して創り出すことを期待したい。